

社会福祉法人ぶどうの里 平成 28 年度事業報告

1. 法人

(1) 法人理念の更新

障害者差別解消法の施行により、「障害者の権利条約」の全容が国内的に提示されたことに伴い、法人理念の更新に取り掛かった。また職員倫理綱領についても暫定的に作成した。

(2) 高齢化対策の計画

「親亡き後」へ向けた支援体系の構築について検討している。親の高齢化による在宅生活の支援は、ぶどうの里のサービスだけでは難しいため、今後行政機関、相談支援事業所を交えた総合的な地域支援体制を構築することを検討する必要性が高い。また、グループホームについても障害が重い方の親亡き後のニーズが多くあり、既存の事業所では対応が難しい。引き続き次のグループホームのスタイルについて検討していく。

(3) 職員の資質向上に向けての研修振興

各事業所より「強度行動障害支援者養成研修」を受講した。また虐待防止リーダー研修も管理者が受講している。いずれも自己研鑽の意欲をもった受講であり、今後職場での実践へのフィードバックが期待される。一方で昨年度まで行ってきた全体研修を、今年度は各事業所で小規模で行いたいという幹部職員からの要望により、2回実施したが、趣旨の統一、共有化が図れず効果的な実施に至らず、継続性もなかった。その中で、改めて全体研修を通じた法人の運営方針や理念の共有化、人権・権利擁護に対する意識付けの共有の重要性を認識するに至った。

(4) 法人内監査の実施

虐待防止、支援の質の向上を目的とした法人内監査の実施については、今年度は実施できなかった。

(5) 放課後等デイサービス事業の基本方針の策定

山梨県内では次々と放課後等デイサービス事業所が設立され、地域によっては需要に対して一定の供給量を満たすことができたが、質の担保ではかなり問題が見受けられ、国からも運営に対しての適正化の要請として規制強化に至った。これを受けて、ぶどうの里では、従来の児童への療育支援を中心とした支援を継続して実施した。

2. 施設

(1) 「他の者との平等を基礎として」「社会参加を目標とした支援計画に基づく合理的配慮」を意識した取り組みを各施設において実施した。法人全体の課題であり今後も継続して取り組んでいく。

(2) 安全・健康管理・防災の徹底

各施設に安全管理者を配置している。支援単位ごとに活動を行った。支援単位を超えた計画的な交代勤務については実施に至らなかった。

(3) 環境整備

各授産園とも音楽療法や園芸療法を実施した。

山梨県保健部障害福祉課の防犯対策事業(防犯ガラス取替・防犯カメラ設置)を行った。

(4) 勝沼授産園は以下の事業を行った。

サービス名	定員	延利用者数	開所日数	一日平均利用者数	職員数	職員実比率
生活介護	13	2,509	294	8.5	7	1.2 : 1
就労継続支援A型	15	2,161	277	7.8	2	3.9 : 1
就労移行支援	6	1,212	244	4.9	2.7	1.8 : 1

■生活介護：平均支援区分は 4.8、工賃合計は 821,150 円であった。メンバーの高齢化が進んでいるメンバーや重度のメンバーがより参加することに意欲がもてるようなサービスを再検討して合理的配慮をしていく必要がある。

■就労継続支援 A 型：年間給与総額は 7,867,355 円だった。定員を下回る人員で推移している。一般企業での雇用が進んでいる背景もあり、今後は厨房業務中心から事務系を中心とした雇用を検討する必要がある。

■就労移行：年間工賃総額は 594,000 円だった。本年度は 4 人のメンバーが就労した。来年度は就労後の定着を含めた支援ができるように活動をしていく。

(5) 山梨授産園は以下の事業を行った。

サービス名	定員	延利用者数	開所日数	一日平均利用者数	職員数	職員実比率
生活介護	20	3,352	300	11.1	7	1.5 : 1

■メンバー平均区分は 4.5、本年度工賃総額は 1,418,280 円だった。本来 20 人定員だが、施設のスペースの都合からメンバーを増やすことは難しいため、移転を検討中である。

(6) 石和授産園は以下の事業を行った。

サービス名	定員	延利用者数	開所日数	一日平均利用者数	職員数	職員実比率
生活介護	15	4,009	297	13.4	7	1.9 : 1
放課後等デイサービス	5	608	276	2.2	1	2.2 : 1

■生活介護：メンバー平均区分は 4.5、本年度工賃総額は 1,403,250 円だった。メンバーの重度化や高齢化があり、サービス内容も作業中心ではなく音楽や園芸療法を取り入れた活動の実施やや自閉症に対応した援助方法確立を目指している。

■放課後等デイサービス：中等部以上で、就労や自立した生活への意欲が高い児童や家庭に解決困難な課題を持っている児童を対象に、社会性の向上や集団適応、将来の人生設計や生活訓練を職員や仲間と共に考え実践した。ニーズが高いため、将来的には移転し規模の拡大を検討する。

(7) 塩山授産園は以下の事業を行った。

サービス名	定員	延利用者数	開所日数	一日平均利用者数	職員数	職員実比率
就労継続支援B型	20	4,321	252	17.1	4	4.2 : 1
<p>■工賃年間総額は3,787,030円だった。目標工賃は達成しているが、メンバーが高齢化しており、作業能力の低下がみられるようになってきた。メンバーの生活の質に合わせて事業形態の変容を検討する必要がでてきた（生活介護の併設による多機能化など）</p>						

(8) あくしゅは以下の事業を行った。

サービス名	定員	延利用者数	開所日数	一日平均利用者数	職員数	職員実比率
放課後等デイサービス	10	3,156	312	10.1	6	1.6 : 1
生活介護	10	659	243	2.7	2	1.3 : 1
<p>■放課後等デイサービス：様々な個性ある児童に療育的な関わりをしてきた。家庭との情報共有を密にして今後も支援を継続していく。</p> <p>■生活介護：メンバーの平均支援区分は4.6、年間工賃総額は230,650円だった。重度のメンバー中心だが、徐々に活動に慣れてきたので、段階的にニーズに応じてメンバーを増やしていく。</p>						

(9) とろっとは以下の事業を行った。

サービス名	定員	延利用者数	開所日数	一日平均利用者数	職員数	職員実比率
放課後等デイサービス	10	2,281	312	7.3	4	1.8 : 1
<p>■重度の児童への個々の課題に取り組んだ。専門的な研修も継続して効果もでてきている。今後は施設の敷地スペースの活用による開放的な空間で児童が活動できるような支援および環境づくりを検討する。</p>						

(10) 山崎荘は以下の事業を行った。

サービス名	定員	延利用者数	開所日数	一日平均利用者数	職員数	職員実比率
共同生活援助	26	8,873	365	24.3	11	2.2 : 1
<p>■エクセレントサクラダでは特別支援学校を卒業した方が入居され親元を離れた生活を始めた。また山崎荘では高齢化したメンバーの支援を継続している。いずれもご本人、家族、関係者、地域との連携が重要であるため、ネットワークを意識した支援が展開できるよう職員育成を行っていく。</p>						

(11) GH 甲府は以下の事業を行った。

サービス名	定員	延利用者数	開所日数	一日平均利用者数	職員数	職員実比率
共同生活援助	16	4,785	365	13.1	4	3.2 : 1
<p>■若いメンバーが中心となって将来設計を職員や仲間と行っている。将来家庭をもつことを目標にサテライト型へ移行したメンバー支援を行った。殆どのメンバーが家庭環境等に課題があるため、総合</p>						

的な相談に対応できる職員育成が今後の課題である。

(12) 短期入所サクラダは以下の事業を行った。

サービス名	定員	延利用者数	開所日数	一日平均利用者数	職員数	職員実比率
短期入所	2	172	132	1.3	1.5	0.86:1

■家族の冠婚葬祭時や一人暮らしの練習などのためにご利用いただいた。また虐待時の緊急避難先としても活用していただいた。その一方で、利用中の利用者への不適切な対応があり、本人から苦情があったため、障害者虐待防止法に基づき保険者の市へ虐待通報を行い解決を図った。

(13) 相談支援事業所ぶどうの里は以下の事業を行った。

サービス名	定員	延利用者数	開所日数	一日平均利用者数	職員数	職員実比率
障害者相談支援		42			3	
障害児相談支援		13			3	
一般相談支援		2			3	

■障害者相談支援・障害児相談支援：利用者の様々な生活課題に対して、本人の尊厳や自己決定の尊重を意識した支援を行った。また利用者の抱え込みとならないように、事案によってはスクリーニングを行いより適切な支援が可能な他機関への送致をした。虐待、就労などの課題に対して地域の他機関と連携しながら対応を行った。

■一般相談支援：地域移行支援や地域定着支援を実施した。地域移行については4件、定着支援は3件を実施した。

(14) 就業・生活支援センターコピットは下記の事業を行った。

サービス名	定員	延利用者数	開所日数	一日平均利用者数	職員数	職員実比率
就労支援相談		3,475	312	11.1	3	
生活支援相談		1,738	312	5.5	1	

■山梨県の委託事業として実施した。

3. その他

(1) 地域福祉・雇用への貢献

精神障害者社会適応訓練事業所に登録しており、今年度の利用者数は1名であった。

(2) 海外発展途上国援助活動の推進・拡大

フィリピンの児童養護施設やストリートチルドレンへの支援活動として、中古衣類等の送付を行った。また利用者がこの活動に参加するという点も参加者のエンパワメントとなることであり、今後も継続するとともに、さらに職員や協力してくださる地域の方々に活動を周知して、グローバルな活動を発展させていきたい。

(3) 他団体との連携による人権擁護への取り組み

NPO 法人「ライフサポートやまなし」からの受託事業として、緊急一時宿泊施設「ライフ荘」を運営した。地域社会には制度的救済からこぼれた問題が顕在化しており、社会福祉法人として課題の発見、資源の開発を今後も継続して取り組んでいく。

ぶどうの里を利用しているメンバーの高齢化が進んでおり、親亡き後に生じる財産管理や契約行為の代理などが大きな課題となっていた。この点につき、平成 28 年 12 月より、障害者の家族と福祉専門職、弁護士らによって一般社団法人「EAP やまなし」が設立された。今後必要に応じてメンバーの生活について第三者機関による権利擁護の実施が期待できるようになった。親亡き後の地域社会で生活していく障害を持った方々に寄り添った支援を法的に行っていく法人としての主旨および活動にぶどうの里は賛同し、継続的な連携と支援を行っていく。

(4) 職員動向

平成 27 年度在職員 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	平成 28 年度在職員 (平成 29 年 3 月 31 日現在)	比較
86 人	88 人	2 人増

※ 平成 28 年 9 月に山梨授産園の就労継続支援 B 型を終了し、NPO 法人来未に移管したことに伴う、職員 2 人の転出がありましたので、実際は 4 人増になります。

平成 29 年 3 月 31 日付けの退職者数 10 人 平成 29 年 4 月 1 日付けの採用者数 7 人